

町民皆さんとの対話を大切に「次世代につながる夢のある故郷づくり」

平成26年度 町政執行方針・予算概要

第1回議会定例会で平成26年度の町政執行方針と教育行政執行方針が述べられ、新年度の南幌町の基本方針が示されました。その要旨と主要事業の予算概要についてお知らせします。

今日の地方自治体を取り巻く環境は、人口減少や高齢化が一段と進行するなど、今まさに変革期を迎えており、自治体の裁量と責任で創意に満ちた施策を選択し、行動しなければならぬ重要な時期ととらえております。

私は、就任以来一貫して町民皆さんとの対話を大切にしたい「次世代につながる夢のあ

る故郷づくり」の実現を目指しており、今後皆さんのご意見を十分拝聴し、町民とともに行動する住民参加のまちづくりを推進していきます。

これらを踏まえ、4つの目標をかかげ、「次世代につながる夢のある故郷づくり」の実現に向け全力で取り組んでいきます。

第1 「元気づくりのまち」

農業振興と地産地消・交流の推進

依然として農産物価格の低迷するなか、持続可能で安定した農業経営に向けた良質・良食味米の安定生産、新技術の導入、輪作体系の確立に向けた取り組み、収益性の高い野菜などの作物の導入を推進し、土地利用型農業を確立するため経営体育成基盤整備事業では、継続地区に加え、新たに西幌地区の整備に着手することで引き続き、農業経営基盤の強化が図られるよう農業農村整備事業に対する支援を進めます。

また、生産者の高齢化が進行するなかで、若い農業者が安心して生産に取り組むこ

とが重要であり、担い手育成対策、経営基盤強化に向けた制度資金の活用や農地集積の推進、新規就農者の育成・確保に対する取り組みなど、国の支援策を有効活用し、農業経営の安定や担い手支援を図ります。

さらに、「和食」の世界無形文化遺産登録により、食育や地産地消に対する関心が高まるなか、農商工や観光など産業連携を図りながら、安全で安心な農産物を提供すること、信頼性を高めるとともに、町内外イベントなどの

機会も活用し、地場農産物の魅力発信や消費拡大に向けた取り組みを進めます。

北海道経済にとって甚大な影響が懸念されるTPP交渉については、状況を踏まえ、関係団体と情報の共有化を図り対応します。

企業誘致の推進と商工業との連携による地域振興

昭和48年から中心的役割を担ってきた南幌町土地開発公社が、昨年9月の議会定例会で解散の議決をい



農業振興と地産地消・交流の推進

食料供給基盤強化特別対策事業 28,126千円

- ・実施地区：晩翠、清幌、鶴沼、西幌
- ・事業内容：区画整理、用水路整備、暗渠排水整備

多面的機能支払事業 31,535千円

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む活動を支援

担い手育成対策事業 408千円

- ・農業体験婚活ツアー
- ・若手女性農業者支援
- ・4Hクラブ活動補助金

地産地消活動推進事業 425千円

- ・ファーム通信
- ・移動直売会
- ・朝市、花市支援
- ・キャベツキムチ町民還元
- ・特産物加工



「なんぼろ女性農業塾」



「朝市」

企業誘致の推進と商工業との連携による地域振興

中小企業特別融資事業 8,541千円

- ・中小企業特別融資
- ・中小企業小口特別融資
- ・中小企業総合振興資金利子補給



「商工会ふれあいまつり」



「南幌温泉改修工事」

にぎわいのある街づくりの推進

商工会運営助成事業 6,757千円

- ・経営改善普及事業（職員設置費、事業費）
- ・地域振興事業（ふれあいまつり、盆踊り大会）

新規 南幌温泉改修工事 15,984千円

- ・南幌温泉貯湯槽及びボイラー改修工事

新規 ホームページ更新 677千円

町内外に南幌町の魅力をアピールするホームページとするため、高齢者や障がいのある方にも利用しやすい環境に更新（5年リース）

き、現在、清算事務を進めており、今後は、町が事業継承を受け、本町の事業として誘致活動を進めます。

誘致活動を積極的に行うには、経済情勢の変化に対応した企業動向を的確に把握することが重要であり、町内立地企業で構成している「南幌工業団地企業協議会」との情報交換を含めた連携を始め、各金融機関との情

報交流を行い、立地企業の掘り起こしに努めます。

また、中小企業者への特別融資制度や利子補給制度を継続するなど商工会、金融機関と連携を図り、企業者の負担軽減を促進するとともに、商工会が取り組む経営改善普及事業や地域振興事業などへの支援を拡充します。

にぎわいのある街づくりの推進

各商店街が取り組む自主的活動への支援や町民が一堂に集い、地域交流の場となる「商工会ふれあいまつり」や「農協夜まつり」に対する支援の充実を図ります。

また、観光振興では、「キャベツくん」を活用した観光PRや観光情報の提供に努

め、新たに南空知4町広域連携による物産展への参加を取り進めます。

南幌温泉については、昨年実施した屋根・外壁等改修工事の効果もあり、入館者数も増えつつあることから、引き続き、主要設備の改修工事を実施することで適正な管理運営に努めます。

みどり野団地の分譲は、企業誘致と同様、人口対策の重要な施策の一つであり、昨

年、道の「地域住宅施策モデル事業」の研究結果報告を受け、分譲促進に向けて南幌町の地理的特性を生かし、「住んでみたい」と思っていたため、必要なインフラ整備を含め「魅力化した街」を構築しなければなりません。

子育て世代や高齢になっても安心して生活が送れる仕組みづくりを始めとした「なんぼろ」のイメージを形成するため、庁内に「（仮称）まちづくり戦略チーム」を立ち上げ検討を進めていきます。

さらに、町ホームページの内容を一新し情報発信の強化に努めるとともに、移住体験住宅の活用や南幌町体験ツアーを引き続き実施します。

第2「人づくりのまち」学校教育の推進

子どもたちが健やかに成長し自立していくためには、確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育む教育活動の充実が必要であることから、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを支える学校づくりに取り組んでいきます。

本年度より、国際社会で活躍できる人材育成を目的に、外国の現地学校で短期留学し、生きた英語力を習得するための「中学生国際留学プログラム事業」を実施します。

学校給食では、本町の基幹作物に対する理解を深める取り組みを進め、本年度も南幌産の給食用米を全額町費負担し、保護者の負担軽減に努めます。



学校教育の推進

新規 中学生国際留学プログラム事業 3,862千円
短期留学やホームステイなどの生活体験を通し、生きた英語力を身につけるため海外派遣を実施
・対象：町内に住所を有する中学生で英語検定3級またはTOEICスコア400点以上 ・期間：14日間



中学生国際留学

高校生通学費補助事業 16,609千円
保護者の経済的負担を軽減するため、高等学校に通学する生徒の通学定期券購入費2分の1を補助
・限度額：1ヵ月あたり1万円



高校生通学

社会教育の推進

新規 生涯学習センター整備事業 492,427千円
町立小学校跡利用実施計画に基づき、旧南幌小学校を公民館施設等の機能を有する生涯学習の総合施設として整備
・施設概要：図書館、多目的ホール、展示ギャラリー、郷土資料室、調理実習室など



郷土資料室

新規 町民プール基本設計 10,066千円
老朽化した町営プールに替わる施設整備に向け、開設期間の拡充や施設の充実化を図り、幅広い層の住民が利用可能なプールの基本設計を行う



着衣水泳学習

給食運営事業 7,404千円
・米補助事業：南幌産の給食米を町が全額負担
・調理機器の更新：安全安心な給食を提供するため更新

姉妹町交流の推進

姉妹町交流事業 3,591千円
・小学生を対象とした児童相互交流 ・物産交流
新規 姉妹町交流研修補助金 ※5人以上で実施する姉妹町への研修経費に対して一部助成

姉妹町交流の推進



多良木町との交流も5年目を迎え、特に小学生の児童交流は両町児童、父兄の方々の記憶に残る貴重な体験、両町の絆の大切さを感じ、子どもたちが両町の歴史と文化に触れる機会であり、交流を通じて多くの友達ができることを願って実施します。

物産交流についても、年々両町の特産品の知名度も高まり、昨年は、「ふるさと球磨観光大使」も来町するなど姉妹町を身近に感じる機会も増えていきます。さらに、本年度から新たに、町内団体などが多良木町を訪問する場合に費用の一部助成を行う交流研修事業を創設し、交流の輪を広げるべく支援します。

第3「安心づくりのまち」健康増進対策と子育て支援の推進

「第2期南幌町健康づくり計画」を基本に健康寿命の延伸を目指し、特定健康診査、各種がん検診の実施により生活習慣病の予防を積極的に推進します。

介護予防事業については、高齢者が安心して長く在宅生活を送ることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を「第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）」に盛り込み策定します。また、地域住民同士のつながりや支え合いによる見守りや役割など、地域の皆さんとともに検討する高齢者生活支援地域づくり推進事業を行政区などの協力を得て取り組みます。

障がい者福祉については、具体的な取り組みとして「南幌町障がい者計画」と「南幌町障がい福祉計画」のそれぞれ第3期、第4期計画を本年度策定するとともに、障がいや認知症などがある方を保護、支援する「成年後見制度」

社会教育の推進

本年度は、旧南幌小学校跡に、公民館及び図書館施設などの機能を有する生涯学習の総合施設として、「南幌町生涯学習センター」の整備を進めます。

また、農村環境改善センターにおいても、多目的ホール

の耐震化に併せて、照明、音響、受電設備、トイレなどの改修工事を行い、安全性と利便性の向上に努めます。

スポーツの振興については、より多くの町民がスポーツやレクリエーション活動に親しめる機会の確保と、スポーツセンターなどの関連施設の整備に努めます。

なお、現在の町営プールは老朽化が著しいため、移転改築に向けて、本年度、調査設計を進めます。

芸術・文化については、文化協会や各種団体などの連携や協力を深め合い、芸術・文化活動の充実に努めます。

のしくみや役割について、講演会を開催するなど制度の周知に努めます。

また、障がい者が地域で自立した日常生活・社会生活を営むためには、サービスの確保と適切な利用を支える相談支援体制の構築が不可欠であり、相談支援事業について、事業者、医療など関連する分野の関係者からなる自立支援協議会を新たに設置します。

子育て支援については、国の子ども・子育て支援法に基づく事業計画を、子育て世帯を対象としたアンケート調査の結果を基に、平成27年度から向こう5年間にわたる幼児期の学校教育や保育などの充実を図るため本年度策定します。

また、子育ての相互援助である「ファミリーサポート事業」については、会員の増加を図るとともに、利用のきっかけづくりを目的に、無料の利用助成券を配布して、子育てネットワークの拡大と利用の促進に取り組みます。

地域福祉の充実については、生活困窮家庭やひとり親家庭、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯など、それぞれの生活を支えていく上で重要

なことです。行政のほか、民生委員児童委員による普段の見守り活動が大きな役割を果たしており、引き続き活動への支援や町社会福祉協議会と連携して地域福祉活動の支援に取り組んでいくとともに、人権擁護委員や保護司に対しても必要な支援を行います。

また、消費税率の引き上げに伴い、低所得者に及ぼす影響から、適切な配慮を行うため、国の暫定的・臨時的な措置として実施される「臨時福祉給付金」と、子育て世帯の消費の下支えを図る観点での「子育て世帯臨時特例給付金」について、適切な支給事務に努めます。

町立病院の維持と広域医療圏との連携強化
町民の命と健康を守るため、地域に密着した医療サービスを安定的・継続的に提供できる医療体制に努めます。病院経営については、依然として厳しい状況にありますが、町立病院の医療機能に

あわせた医療の提供を進め、関係医療機関との緊密な連携により、切れ目ない医療提供体制を確保し、地域医療の質の向上と経営の改善を図ります。
また、診療行為のほか町民の健康や介護の相談をはじめ、健診業務や保健活動などの予防医療や在宅医療にも、日頃から町民の健康状態を把握し身近な「かかりつけ医」としての重要な役割を担っていきます。

災害に備えたまちづくりの推進

治水対策については、旧夕張川の河道掘削及び用地測量、また、遊水地についても掘削、周囲堤の盛土が進められる予定です。

防災対策については、発災時に防災並びに避難拠点となる施設について、随時、耐震診断に基づき耐震補強を実施しており、農村環境改善センターの耐震改修工事、南幌中学校については耐震補強に向けた実施設計を行います。

消防施設整備強化のため、老朽化した第二分団第1部車について、最新資機材を搭

健康増進対策と子育て支援の推進

新規 障がい児支援給付事業 1,090千円

障がいのある（身体・知的・精神・発達障がい等）18歳未満の児童に、放課後等デイサービスや児童発達支援等の通所給付により、集団生活への適応訓練・生活能力向上のための訓練等の支援

新規 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給事業 39,495千円

消費税率の引き上げに伴い、低所得者に対する適切な配慮を行うため国が支給

- ・臨時福祉給付金：町民税非課税の者1人に1万円支給。高齢基礎年金や児童扶養手当等の受給者は5千円の加算措置
- ・子育て世帯臨時特例給付金：児童手当受給対象児童に対し1人1万円支給。※特例給付の対象児童・臨時特例給付金対象児童は除く

成人保健事業 10,044千円

- ・健康教育、健康相談 ・各種がん検診 ・脳検診

災害に備えたまちづくりの推進

新規 農村環境改善センター耐震等改修 115,656千円

- ・工事概要：天井耐震、音響設備、照明、トイレ、受電設備等の改修

新規 小型動力ポンプ付積載車 14,800千円

老朽化した小型動力ポンプ付積載車の更新にあわせ、大規模災害に備え新たに救助資機材を搭載し消防団を中核とした地域防災力の強化を図る

環境づくり対策の推進

新規 道央廃棄物処理組合負担事業 1,351千円

道央廃棄物処理組合が2月に設立され、4月より本格的な業務を開始し、平成36年度の共同焼却処理場稼働へ向け準備する

地域新エネルギー推進事業 4,688千円

- ・住宅用太陽光発電設備設置補助（12件）
- ・住宅用ペレットストーブ購入費補助（5件）
- ・バイオマス・シンポジウムの開催

載した車両に更新し、火災などの災害への対応力強化を図ります。

生活安全対策については、南幌町生活安全推進協議会を主体として、関係機関並びに地域への情報提供を図り、栗山警察署と連携をとりながら犯罪の発生・被害の未然防止に取り組みます。

環境づくり対策の推進

ごみ処理対策については、南空知公衆衛生組合と連携して、3R活動（減らす・繰り返し使う・再資源化する）による減量化に取り組み、不法投棄に対応した定期的な巡回、啓発看板の設置を行い、衛生的な生活環境の維持のため、南幌町環境衛生組合を中心として取り組みます。

道央地域ごみ処理広域化推進協議会については、本年2月に、千歳市を含めた2市



3町で構成する一部事務組合として「道央廃棄物処理組合」が設立されました。4月からは業務を本格的に開始し、廃棄物焼却施設の建設に向けた、ごみ処理広域化基本計画を策定するとともに、焼却施設建設地の適地選定調査の実施を予定しています。

し尿処理については、道央地区環境衛生組合の解散に係る協議と、平成27年度から北広島市との事務の委託によるし尿処理が円滑に行えるよう協議を進めます。

新エネルギーの推進については、平成23年度から3年にわたるバイオマスボイラーの実証運用結果をまとめた報告書を公表し、南幌町新エネルギー事業運営会議を（仮称）「南幌町バイオマス利活用促進協議会」として新たに組織し、今後の取り組みを協議するとともに、将来的に二酸化炭素の削減と地域循環型農村社会の形成を目指します。

また、新エネルギー普及促進のために住宅用太陽光発電システム設置補助、ペレットストーブ購入補助を継続して実施し、地域一体となった取り組みとなるようシンポジウムを開催します。

交通対策の推進

交通安全対策については、発生事故件数などは一昨年に比べて減少していますが、悲惨な交通事故が起きないよう道路危険箇所への啓発標識の設置を行うとともに栗山警察署、交通安全関係団体並びに行政区、町内会と連

交通対策の推進

交通安全対策推進事業 5,346千円

- ・交通安全推進員（1名）、交通安全指導員（24名）の設置
- ・町内一円での交通安全旗掲揚
- ・交通危険箇所対策
- ・交通関係団体等との連携協力
- ・交通安全教育への協力

財政基盤の強化と行政改革の推進

新規 コンビニ収納システム導入 2,592千円

納税者の収納窓口を拡大し、住民サービスの向上を図るため、24時間納付が可能となるコンビニ収納システムを導入
・総事業費 12,960千円 ※5年リース

新規 ふるさと応援寄附事業 500千円

使用用途を限定した「南幌町ふるさと応援寄附金要綱」を制定し、南幌を応援してくれる多くの方々からのふるさと応援寄付を募る
・寄付金額に応じて「特産品」等を送付

新規 地域の元気臨時交付金事業 22,062千円

国の補正予算で創設された地域の元気臨時交付金により、公共施設の改修を実施
・三重レークハウストイレ水洗化 ・子育て支援住宅屋根、外壁改修
・役場庁舎内トイレ洋式化、ベビーシート設置 ・公園、給食センタートイレ洋式化 ・スポーツセンターホール窓ガラスの複層化

携し、町民一人ひとりの意識の高揚や教育の充実を図り、交通安全活動を推進します。巡回バスについては、昨年10月から国の補助を受け、路線を拡大し運行しています。が、将来的な地域公共交通の確保については、地域の課題を考慮しながら「南幌町地域公共交通活性化協議会」で議

論します。
道央圏連絡道路の中樹林道路について、買収済み区間では一部地盤改良工事が行われる予定です。

第4 「信頼づくりのまち」

住民自治による協働のまちづくりの推進

町民との協働を進めるには、行政と地域住民とのコミュニケーションが大切であり、地域が抱える問題・課題・不安などの認識を共有し、ともに解決していく姿勢が求められます。

現在、実施している「地域担当職員制度」「職員出前講座」などを通じ、町民からのご意見などを、町政運営に反映させていきます。

なお、地域ごとに開催する「行政懇談会」は、多くの町民の方に参加いただけるよう全町的な問題・課題などのテーマを設定し必要に応じて開催します。



地域担当職員との懇談

財政基盤の強化と行政改革の推進

納税の公平性の確保のため、悪質な滞納者には法に基づく滞納処分を積極的にを行います。

また、本年度より主要コンビニでも納税が可能となるコンビニ収納を実施します。

ふるさと納税は、本年度から、より具体的な事業をかげ、応援いただける方を募るとともに、特産品PRを兼ねた特典により感謝の気持ちを伝えるなど、まちづくりに参加いただける取り組みとして行います。

まちづくりの基本となる「第5期南幌町総合計画」は、本年度から3カ年の後期基本計画がスタートします。

総合計画策定審議会より



総合計画策定審議会

いただいた答申を基に、「次世代につながる夢のある故郷づくり」の実現を目指します。

いま、地方自治体の行財政運営は厳しい情勢下にあり、少子・高齢化、人口減少や国・道からの権限委譲が進むなかで、本町のみならず近隣市町が実施する施策・事業に大きく影響することが想定されます。現在、取り組んでいる一部事務組合や近隣3町との検討会議を始めとして、あらゆる広域連携の道を探っています。

旧夕張太小学校の跡利用については、昨年2回目の公募を行いました。応募は無く、個別の照会において支援措置が必要と判断し、本年度は募集要項の見直しなどを行い再度公募を実施します。

「自立緊急実行プラン」は昨年度で終了しましたが、健全な行政運営と財政基盤の強化のためには、行財政を含め日々、改革の意識を持ち実行していくことが必要であり、今まで取り組んできた改革項目の継続を基本とし一部見直しを行い、新たに策定した行財政改革実行計画を推進します。

子どもたちの明るい笑い声や元気な姿は地域の活力の源

教育行政執行方針

教育行政を執行するにあたっての基本的な考え方

教育に関わる諸課題と方向性を明確にしつつ、積極的な情報共有を基盤として、家庭・学校、地域が一層連携を強くした中で、課題解決に向けた取り組みを進めます。

1 学校教育の推進

学校教育では、一人ひとりのニーズに応じた「確かな学力」を定着させる教育活動の充実とともに、「豊かな心」と「健やかな体」の育成を目指すため、学校評価や地域の教育資源・特性の活用などによる開かれた学校や安全・安心な学校づくりを進め、家庭と地域の信頼と協力による学校経営の充実に努めます。

新たに、国際社会で活躍できる人材を育成するため、外

国の現地学校で短期留学し、生きた英語力を身につけるための「中学生国際留学プログラム事業」を実施します。

■小・中学校教育の推進
□確かな学力の向上

主体的に学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能やそれらを活用できる力、すなわち「確かな学力」を育むことが必要であるため、全国学力・学習状況調査並びに標準学力検査を実施し、分かる授業の実現に向けた学習指導と思考力・判断力・表現力等を高める読書活動の充実に努めます。

□豊かな心と健やかな体の育成

道徳教育の充実により、規範意識や基本的な倫理観、命

を大切にする心や思いやりのある心を育み、地域の資源を活用した自然体験活動、ボランティア活動、自立能力・態度を育てる現場実習を取り入れたキャリア教育など、様々な体験活動を通して、社会性や豊かな人間性を育みます。





■南幌高校に対する支援

昨年度、北海道教育委員会の公立高等学校配置計画により、1学級の募集間口となりました。魅力ある学校づくりが求められている中、引き続き、南幌高校振興協議会を通じて支援を行います。

■姉妹町児童交流の推進

熊本県多良木町との児童交流学習事業について、本町での受入れ時、イベントに参加し町民との交流が図られるなど、それぞれの町での生活や体験・交流を通して「友情」と「絆」を深め合い、生涯に残る取り組みを進めます。

2 社会教育の推進

社会教育施設の整備・充実や地域人材等の教育資源を活用した社会教育事業の充実、社会教育関係団体の活動への支援等に取り組みます。

また、「第2期社会教育中期推進計画」に基づき、社会教育審議会による点検・評価を踏まえ、学校教育と社会教育の連携・融合の推進や町民と協働した社会教育活動の充実に取り組みます。

■家庭や地域の教育力の向上

「赤ちゃんサロン」、「すぐく広場」、「親学講座」など、子育てについての悩みや不安を解消するための学習環境の整備や家庭教育に関する情報提供の充実に努めます。

また、読み聞かせサークルの協力のもと、「ブックスタート」、「図書室読み聞かせ」などを実施し、子育て支援の充実を図るとともに「学校支援地域本部事業」においても、生涯学習サポーターの効果的な活用を図り、児童生徒の学習や学校の環境整備等の充実に努めます。

■青少年教育の推進

「放課後子ども教室」や「週末支援子ども教室」をはじめとする多様な学習機会を提供し、社会性や創造性を育む機会の確保と充実に努めます。

また、「青少年健全育成協議会」などの関係団体と連携し、「青少年健全育成を考える集い」の実施や次代を担うリーダーの養成、ネットトラブルが起因した事件や犯罪に巻き込まれる青少年が増えていることから、保護者等を対象にした「子どもたちのネットモ



■芸術・文化活動の推進

幼児・児童を対象に、優れた芸術に触れる機会を提供するとともに、本町の郷土芸能に触れる機会にも努めます。

また、文化協会をはじめとする各種文化団体と連携し、町民の文化に対する意識の高揚と自主的かつ創造的な芸術・文化活動の推進・充実を図るほか、郷土芸能の伝承活動を支援します。

■スポーツ活動の振興

老朽化が著しい町営プールの移転改築に向けた調査設計を進めるとともにスポーツセンター等の施設についても、適時、改修工事を行い利便性の向上に努めます。

■成人教育の推進

町民が自主的・主体的に興味を持つて参加し、学ぶことのできる「さわやかカレッジ」や「ふるさと南幌みらい塾」などの取り組みを支援します。

また、新たな地域の人材を発掘し、社会教育事業などにおいて活躍できる機会を創出し、多様な学習機会と子どもたちや地域との交流を促進します。

健康・体力づくりについては、小・中学校で実施する「新体力テスト」等を通して、体力・運動能力の向上と意識の醸成を図っていくとともに、引き続き、小・中学校で虫歯予防に効果のある「フッ化物洗口」を実施します。

□教育環境・教育施設の充実

学校教育の質の維持・向上には、児童生徒が、学校に安心して通学し、安全に学べる教育環境・施設の充実を図るため、家庭や地域、関係機関・団体と情報を共有し安全・安心な取り組みを推進します。

経済的な事由による就学援助事業については、本年度から、援助項目を拡大します。

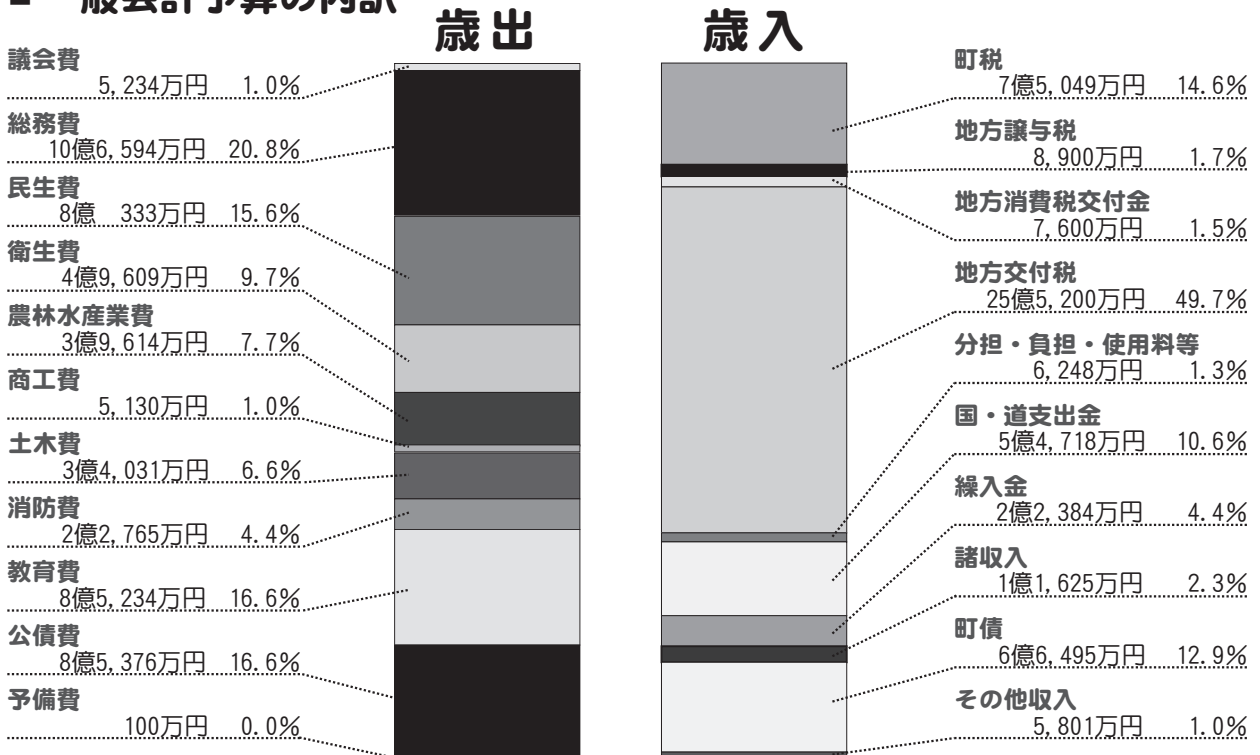
また、学校施設については、南幌中学校の耐震補強と大規模改修に向けて、実施設計を行うなど、中期的な計画に沿った整備と適切な維持管理を行います。

詳しい内容は、町ホームページ並びに情報コーナーでご覧下さい。

■ 各会計の予算

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減 率
一 般 会 計	51億4,020万円	45億2,833万円	13.5%
特 別 会 計			
国民健康保険事業	10億2,213万円	9億9,793万円	2.4%
病 院 事 業	6億8,634万円	6億5,575万円	4.7%
下 水 道 事 業	3億1,671万円	2億4,486万円	29.3%
農 業 集 落 排 水 事 業	1,460万円	1,672万円	△12.7%
介 護 保 険 事 業	5億5,187万円	5億4,234万円	1.8%
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	9,049万円	8,359万円	8.3%
計	78億2,234万円	70億6,952万円	10.6%

■ 一般会計予算の内訳



■ 町の貯金(基金)

(平成25年度末見込み)

基 金 名	金 額
財 政 調 整 基 金	9億1,697万円
減 債 基 金	3億2,925万円
教 育 振 興 基 金	2,528万円
地 域 福 祉 振 興 基 金	1,330万円
南幌温泉ハート&ハート基金	932万円
中山間ふるさと水と土保全基金	1,066万円
地域の元気臨時交付金基金	1,671万円
農 業 支 援 対 策 基 金	70万円
計	13億2,219万円

■ 借金残高と返済額の推移

